

## 第4 障害者福祉

### 1 相談事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	福祉相談			市	

第3 高齢者福祉 1 相談事業 (1) 福祉相談 (第1部のP89) に同じ

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(2)	指定相談支援事業				○

#### 結果の概要

- 令和2年度から引き続き新型コロナウイルス感染防止のため、モニタリングのための訪問については、利用者と方法を確認の上、電話やメール、郵送等で実施した。
- 支援に入っているヘルパーが新型コロナウイルスに感染したケースについては、状況を適切に判断し、利用者への体調の確認の連絡や支援機関の連絡調整等の対応を行った。
- 利用者や支援機関が集まるカンファレンスは、パソコンやタブレットを使用したオンラインでの実施を選択肢とする等、感染予防対策及び効率化を図った。
- 訪問介護等のサービス調整の他、身体障がいと他の障がい（知的・精神）が重複した方の支援、医療的ケアを必要とする方の支援、退院に向けた在宅環境の調整等、他地域からの転入支援等、様々な支援を実施した。
- 相談の質の向上を図るため、作成したサービス等利用計画について相談担当職員間で支援の方向性において意見交換をするミーティングを実施した。また、重複する障がいを持っている方の支援や家族支援が必要な利用者への対応等、複合する課題については、社協内の他部署の職員にもミーティングに参加してもらい課題の検討・共有を行った。
- 感染症に対して恐怖を感じている方に対して、気持ちを受け止め、感染症対策等の情報提供を行い、不安を少しでも解消できるような支援を心掛けた。

#### 実績等

##### ○計画相談支援

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
契約者数	75 (3)	83 (3)	83 (2)
新規契約件数	10 (0)	8 (0)	4 (0)
新規・変更計画作成件数	26 (2)	35 (1)	24 (0)
モニタリング件数	206 (5)	252 (7)	238 (2)

※カッコ内の数字は児童の件数。

#### 分析・課題

- 新型コロナウイルスの影響により、外出の機会の減少、心理面での不安及び体調悪化、筋力面の低下や自身や家族の感染への恐怖、等多くの相談が寄せられた。
- 地域でのホームヘルパーが不足しており、利用者から希望があっても、対応可能なヘルパーが見つ

るまで、複数の事業所に問い合わせをすることも多い。

- 身体障がいのある方は複数の福祉サービスを利用していることが多く、利用者一人当たりにも数多くの調整が必要となる。また、標準モニタリング頻度が3か月の方が多く、緊急性や必要性に応じて優先順位をつけながら、事業所として担える件数を見極めて新規契約を行っていく。
- 相談支援員としての更なる質の向上を図っていくために相談支援研修や専門職からのスーパーバイズの実施、地域の社会資源を知る機会を増やしていく。

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(3)	障害者相談支援事業			市	

### 結果の概要

- 新型コロナウイルスへの現状の困りごとや感染に対する不安の相談は、傾聴しつつ、生活状況や課題に応じて、手話通訳者派遣事業や同行援護事業、地域福祉権利擁護事業、福祉相談等の法人内の事業や他機関と連携を図り、支援を行った。
- 令和2年度から引続き取り組んできた、調布市障害者地域自立支援協議会『相談支援事業所と居宅介護事業所の連携についての実態把握』ワーキングは、令和3年度を持って終了となった。

### 実績等

<相談件数>

- 相談支援を利用している障がい者等の人数

	実人数	身体障がい	重度心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能障がい	その他
障がい者	228	164	4	11	30	2	57	8
障がい児	9	5	0	3	1	1	0	2
計	237	169	4	14	31	3	57	10

- 支援方法（件数）

訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
404	425	118	2,343	1,028	56	6,349	68	10,791

- 支援内容（件数）

福祉サービスの利用等に関する支援	障がいや病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援
8,252	1,260	2,594	2,191	43	1,279	646

生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
1,472	870	589	315	74	19,585

## ○相談件数の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実人数	235人	268人	237人
支援件数	9,458件	9,863件	10,791件
支援内容数	18,090件	16,073件	19,585件

## ○ドルチェワーキング実績

テーマ『相談支援事業所と居宅介護事業所の連携についての実態把握』

回数	内容
第1回	オンラインによる開催。意見交換においては現場の声も寄せられ、利用者・居宅介護事業所・相談支援事業所それぞれで顔の見える関係を作っていくことの大切さが話し合われた。そして、人材育成に向けて、当事者と現場ヘルパーが共同で支援を考える場を作る方法が紹介されたり、学ぶ場として開催された講習会の実績報告があった。
第2回	障がい理解や人材育成に向けた研修やプログラムを形作るため、取り入れてほしい内容をそれぞれの実体験から共有した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルパー事業所同士や訪問看護等、様々な支援機関で顔の見える関係性づくりを行い、現場において協働して人材育成を行う機会があるとよい。</li> <li>・身体、精神、知的それぞれの障がい特性に応じて、必要な支援の在り方や注意点を学べる機会があるとよい。</li> <li>・当事者と対話形式で、障がい支援の魅力を感じ取れる機会や、困難事例から学ぶ機会があるとよい。</li> <li>・自薦ヘルパーや、海外でのやり方を参考にして、当事者自らがアクションを起こす方法を学べる機会があるとよい。</li> </ul>
第3回	オンラインで開催された高次脳機能障害事例検討会のふり返りと顔の見える関係性の構築をテーマにグループワークを実施。 オンラインでの会議は知識や見聞を広めることはできるが、休憩時間等で職種や業務について共有する時間が確保できない。そのため関係性構築には向かず、既に関係性が構築されたメンバー間での利用なら適しているのではないかという意見が多くあった。やはり、オンライン開催よりも顔を合わせて話す方が関係性を築きやすいとの結論に至った。 グループワークでは、既に本ワーキングを通して関係性が構築されていることから、各事業所間の支援の苦慮や本音等様々な意見が共有され、闊達な意見交換の場となった。
第4回	支援をスムーズに導入していくためには、相談支援事業所と居宅介護事業所の関係性の構築が重要であるが、現状その場が存在していない。そのため既存の会議体である、サービスのあり方検討会等に訪問介護事業所にも参加してもらうことで、事例を通じて支援での困りごとや不安を共に考えていくことで関係性が構築されていき、障がいへの理解が深まっていくとの意見があがった。関係性を構築する「場所」や共有する「機会」があることが重要であることを共有した。

## 分析・課題

- 緊急事態宣言発令中も、ヘルパーの利用方法や自身や家族が感染した際の対応、感染症に対する不安等、多くの相談が寄せられたため、その時点での最新の情報把握が必要とされる。
- 新型コロナウイルスにより、利用者の他に新規での相談だけでなく、同行援護事業や手話通訳事業の利用者からも、日常生活上での感染への不安や、心理面や環境変化による負担等、障害種別を問わず、多くの相談が寄せられた。また、社協内の他事業担当に寄せられた相談に対して、連携して対応する事例も多くみられている。
- 感染症による相談は、障害種別や世代問わずこれからも多く寄せられると思われる。当事者やその家族が、安心して生活できるように、相談支援事業と地域の支援機関とさらに連携・連動していく必要がある。
- 自立支援協議会ワーキングは、これまでの活動を通じて、関係性の構築、障害理解、人材育成の3点が重要であり、そのいずれにおいても基盤は顔の見える関係性の構築が重要になるとの結論に至った。ヘルパーの人手不足に対する直接的な解決策の提示までは至れなかったが、事業所の枠組みを超えて、知り合い、伝えあい、学びあう機会・場を継続的に作っていくことが求められ、既存の枠組みに新しいものを上乗せして、関係性や視野を広げていくことが提案された。本テーマはすぐに回答が出ない終わりなきテーマであるが、今後も考える機会や場が必要との声が多くあがった。「今回で終了ではなく、ここで共有し学び得たものを色んな人に伝えていきながら、ここからまた始まっていく」という座長の言葉で本ワーキングはしめくくられた。
- 自立支援協議会ワーキングは令和3年度をもって終了となる。令和4年度からは新テーマでワーキングを実施予定。

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(4)	高次脳機能障害者支援促進事業			市	

## 結果の概要

- 支援者向け講演会においては、コロナウイルス感染拡大防止のため Zoom を活用してオンラインでの開催を行った。
- 関係機関連絡会をオンラインで開催し、医療機関や当事者家族会、介護保険事業者、就労支援機関、作業所等の多様な機関に参加をいただき、情報交換や学習会、事例をとおして福祉と医療の連携を深めた。
- 障害者地域活動支援センタードルチェや市内支援機関、東京都心身障害者福祉センター、医療機関等と連携しながら相談支援をすすめた。
- 講師に架空の事例を作成いただき、オンラインでの事例検討会を実施した。Zoom の機能を使ってグループワークを行う等、対面形式に近い環境で検討を行うことができた。
- 昨年実施できなかった当事者企画として SST プログラムをコロナウイルス感染予防に留意しながら実施した。

## 実績等

<講演会等の実施>

- 支援者向け講習会（基礎編）

「事例（脳卒中、脳外傷等）に学ぶ、高次脳機能障がいのある方の社会参加への道」

日時：6月29日（火）午後6時30分～8時30分

内容：事例を通し高次脳機能障がい理解と支援方法を学ぶ

講師：渡邊修氏（東京慈恵会医科大学附属第三病院リハビリテーション科診療部長）

参加者：41人

○高次脳機能障がい事例検討会

「事例を通した学習、関係機関の顔の見える関係づくり」

日時：9月27日（月）午後6時30分～8時30分

内容：架空事例を共有し、グループに分かれてディスカッションを行う

講師：渡邊修氏（東京慈恵会医科大学附属第三病院リハビリテーション科診療部長）

参加者：30人

○当事者向け企画

「高次脳機能障がいのある方のためのSST—家族とのかかわり方について—」

日時：11月10日（水）午前10時30分～12時

内容：当事者とその家族、参加者全員でロールプレイを行い、人との関わり・家族間の関わり方について学ぶ

講師：清水有香氏（SST普及協会認定講師）

参加者：4人（当事者・家族）

○支援者向け講習会（応用編）

「高次脳機能障がいのある方を支援するための応用編～就労を目指すための制度と資源を知る～」

日時：3月7日（月）午後6時30分～8時30分

内容：高次脳機能障がいのある方が就労に向けた訓練の実施や、活用が想定される事業所の役割等を関係機関から報告

講師：渡邊修氏（東京慈恵会医科大学附属第三病院リハビリテーション科診療部長）

参加者：36人

<関係機関連絡会の開催>

○6月4日（金）、10月15日（金）、3月4日（金）計3回開催。

○参加機関の高次脳機能障がい者支援状況について情報交換。

<障害者地域活動支援センタードルチェとの連携>

○高次脳機能障がい者のサロン「キラ星☆」を例年であれば月1回実施しているが、令和3年度はコロナウイルスの影響で中止にした期間もあり、時間を短縮して年間4回の実施となった。

<相談件数>

○相談支援を利用している障がい者等の人数

	実人数	身体障がい	重度心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能障がい	その他
障がい者	58	18	0	0	2	0	58	0
障がい児	0	0	0	0	0	0	0	0
計	58	18	0	0	2	0	58	0

○支援方法（件数）

訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
97	106	46	529	486	13	2,103	21	3,401

○支援内容（件数）

福祉サービスの利用等に関する支援	障がいや病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援
2,467	225	645	428	8	328	70

生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
340	485	140	27	16	5,179

○相談件数の推移（3年分）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実人数	55件	52件	58件
支援件数	2,405件	1,649件	3,401件
支援内容数	4,341件	2,402件	5,179件

<高次脳機能障がい者サロン「キラ星☆」（開催回数 4回）>

○利用している障がい者等の人数

	実人数	身体障がい	重度心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能障がい
障害者	5	1	0	0	0	0	5
障害児	0	0	0	0	0	0	0
計	5	1	0	0	0	0	5

分析・課題

○令和2年度に引き続き新型コロナウイルスの強い影響を受け、ほとんどの企画、会議がオンラインとなった。オンライン環境がないために参加できない関係者もいるため、社会情勢を見ながら対面形式での開催が出来ないか検討の必要がある。

○新型コロナウイルスの影響を受けて相談件数が減少した令和2年度に対して、令和3年度は過去最多の相談件数となった。それに合わせた相談の受け入れ体制の整備が必要である。

## 2 訪問事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	手話通訳者派遣事業		市		

### 結果の概要

- 聴覚に障がいがある方の日常生活や社会参加を支援するため手話通訳者を派遣した。利用者の高齢化により、病院関係の派遣が最も多く、その割合は令和2年度の6割から7割に増加した。
- 高齢者においては、手話通訳の派遣支援のみならず、身体・心理面の問題から、医療機関への派遣の調整や相談支援事業所や地域福祉権利擁護事業、地域包括支援センター等様々な機関との連携を図った。
- 手話通訳者新規登録者選考を行い、3人が受験し、3人が合格となった。
- 調布市聴覚障害者協会からの協力を得て、場面通訳や通訳技術、通訳時における当事者の想いをうかがう研修会を実施することができた。参加人数の状況によってはZoomによるオンライン研修も実施した。
- 手話通訳者の健康管理を目的とした頸肩腕障害健診を実施し、6人が受診した。
- 新型コロナウイルスの感染防止のため低反射フェイスシールド、透明マスクを迅速に導入し、通訳派遣を安全に遂行することができた。
- 急を要する相談支援や医療の相談に対応するため、タブレット等を用いた遠隔手話通訳を試験的に実施した。また通訳者研修においても調布市聴覚障害者協会の協力のもと、遠隔手話通訳の研修を実施した。

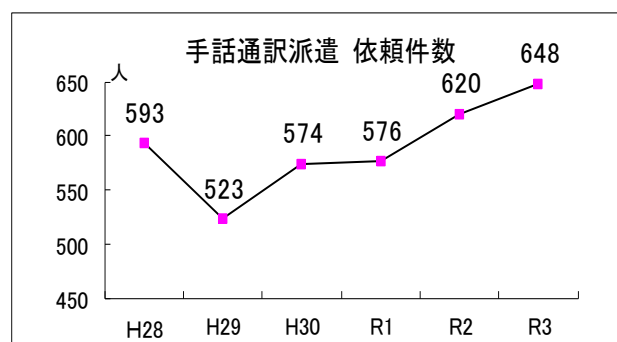
### ○手話通訳者登録数

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
36人	36人	33人	38人	41人	37人

### 実績等

#### ○通訳者派遣関係

内容	受付件数	派遣人数
病院関係	504件	491人
教育関係	26件	31人
会議	5件	7人
レクリエーション	16件	11人
講演会・講座関係	4件	8人
職業関係	1件	0人
その他	92件	91人
合計	648件	639人



#### ○通訳者会議・研修会

内容	回数	延出席人数	内容
会議	12回	302人	

研修会	16回	367人	地域の聴覚障がい者、及び外部講師を招いて手話技術向上のための研修を実施
-----	-----	------	-------------------------------------

### 分析・課題

- 利用者の高齢化に伴い、通院等の派遣が年々増加傾向である。その他スマートフォン等のIT機器の契約等も増加しており、医療・その他の専門用語を必要とする通訳の機会が多くなっている。そのため通訳者には専門知識や多様な情報が求められている。
- 健康面・経済面、独居の方の対応等、総合的な生活面での課題を抱える相談支援の必要な利用者が増加している。同係内の相談支援事業所「ドルチェ」や地域福祉権利擁護事業や介護保険のケアマネジャー等との密な連携が求められている。
- 手話通訳派遣においてタブレット等によるオンラインを活用した遠隔手話通訳の試行を行った。今後実用に向けてコロナ禍における安心・安全な手話通訳派遣を検討していく。

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(2)	同行援護事業				○

### 結果の概要

- ガイドヘルパーの従事者については、令和3年度新規登録者1人、登録終了者4人、合計34人となった。年度末に調布市福祉育成人材センターにおいて同行援護の従事者養成研修が行われ、現在当事業所登録希望者を受け付けている。
- 令和3年度2回のガイドヘルパー現任研修を実施した。7月「コロナ禍での同行援護の工夫・基本の姿勢等」ことをテーマに、視覚障がいの特性を十分理解し行動すること、言葉による情報提供をいかに効果的に行うかを学んだ。  
翌年2月はまん延防止等重点措置中であったため集合して行う内容を変更し、オンラインでの講義・グループセッションを行った。
- 新型コロナウイルスによる感染者が高止まりする中で、日常の暮らしへの支援を確実に行うため、医療・買い物等、生活上必要な依頼を中心にコーディネートを行った。また、感染防止等安全確保を行った中で、体を動かす活動の依頼も受けるようになり、令和2年度の利用件数より令和3年度は1割ほど件数が増えた。
- コロナ禍において、ガイドヘルパーの活動における社協としての方針、派遣状況、支援内容をタイムリーにメールにて情報共有するとともに、安心安全なコーディネートを中心とした。
- ガイドヘルパーの更新年齢引き上げのため、障害者訪問系サービス事業登録居宅介護員職務規程を改正した。新型コロナウイルス感染が続くなか、同行援護事業利用者の利用回数はコロナ前の状況に戻りつつあるとともに、新規利用増等もあり利用ニーズが高まっている。一方、ガイドヘルパーは介護や仕事等の個々の事情に加え、新型コロナ感染防止のため従事を控えるガイドヘルパーも増え、担い手不足から新規契約を停止する状況となっている。経験豊富な従事者を一人でも多く確保し、利用ニーズに応えるため更新年齢を引き上げた。

### 実績等

利用契約者	69人
従事者	38人



サービス提供数	延べ提供回数 年間 1,874回 / 5,769,0時間
研修会	7月 出席者 20人 内容 「コロナ禍での同行援護の工夫・基本の姿勢等」 講師：早苗 和子 氏（東京都盲人福祉協会） 2月 出席者 11人 内容 「障害者差別解消法・虐待防止法・支援内容の共有・討議」

### 分析・課題

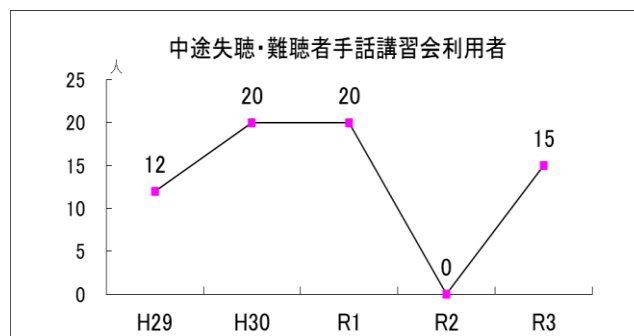
- 新規契約は4件。
- 令和4年度以降も、日常生活の買い物の他、必要な通院、体力維持のための散歩等は引き続き派遣を実施する。長距離の移動、三密に至る可能性のある場所、外食に関する派遣については都度状況をみながら慎重に進めていく。
- 利用者の6割ほどは高齢者であり、複数の通院への依頼が多い。また独居で高齢の利用者は、電話ができない、利用依頼を覚えてもらえない等認知機能の衰えを訴えることも見受けられ、柔軟な配慮が必要な場面がある。適宜ご家族やケアマネジャーとの連携を図り、利用者の生活に不安の無いようにサポートをしていくことが必要と考える。
- 自然災害時対応について、支援が必要となる方への的確な対応方法を検討していく。
- 障害者差別解消法に関する研修を実施し、内容を正しく理解し配慮の方法を確認、具体的な提供方法等定期的に確認する場を設ける。
- 令和4年度も福祉人材育成センターと連携し、ガイドヘルパーの確保に努めていく。

## 3 通所事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	中途失聴・難聴者のための手話講習会		市		

### 結果の概要

- 中途失聴・難聴者にコミュニケーション手段確保と当事者同士の交流の場として手話の学習機会を提供した。
- 初心者クラスでは、平成29年度より協力員（本講習会修了者）を助手として受け入れ、受講生のフォローアップと指文字等の指導を行っている（令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止）。
- 初心者クラスに手書きによる要約筆記者4人のほか、令和元年度よりPC入力による要約筆記者3人が加わり、受講者への情報保障の充実を図った。
- 感染症対策として、受講生全員にフェイスシールドを、講師と世話人に眼鏡型低反射フェイスシールドを配布した。また、各自1メートル以上の間隔を確保し、館内空調とサーキュレーターを利用しての換気を行った。
- 初心者クラス6人・経験者クラス9人が受講した。



- 新型コロナウイルスによる第3回緊急事態宣言を受け、受講生と協力者の安全を考慮し、開講を6月に延期した。第4回緊急事態宣言時は、7月は出欠の有無にかかわらず全員出席の扱いとし、8月以降は休講とした。1月25日～3月8日は感染力の強い変異株の出現により、まん延防止等重点措置だったが、休講とした。
- 新型コロナウイルスの影響により、全20回のうち10回のみの実施となった（内2回は出欠の有無にかかわらず全員出席扱い）。そのため、令和3年度は修了証を発行せず、改めて令和4年度に受講できる体制をとった。

### 実績等

	初心者クラス	経験者クラス
日程	令和3年6月～令和4年3月の 第2・4火曜日(月によって第5火曜有)	令和3年6月～令和4年3月の 第2・4火曜日(月によって第5火曜有)
回数	全11回実施	全11回実施
受講者	6人	9人
費用	無料(テキスト代実費)	無料(テキスト代実費)
講師	障がい当事者講師 1人	障がい当事者講師 1人
助手	健聴者1人(調布市登録手話通訳者の会) 障がい当事者1人(講習会修了者)	健聴者1人(調布市登録手話通訳者の会)
協力者	手書きあるいはPCによる要約筆記者 (1回につき3人が協力)	

### 分析・課題

- 本講習会からドルチェの事業や自主グループに参加される方がおり、参加者の余暇の充実が図られ、ドルチェ自体の周知にもつながっている。
- 日中の開講ということもあり高齢層の参加が多くみられるが、学習の場としてだけでなく、当事者同士の悩みを共有する等、交流の場としての機能も有している。
- 口形を活かした手話指導を行うことから、消毒や換気の徹底・フェイスシールドの配布・定員の削減を行い、受講生の安全確保に努めていく。
- 既定の回数を実施できるよう、新型コロナウイルスの感染状況に応じて中止になった際は、振替日をとる等の実施日の調整を行っていく。

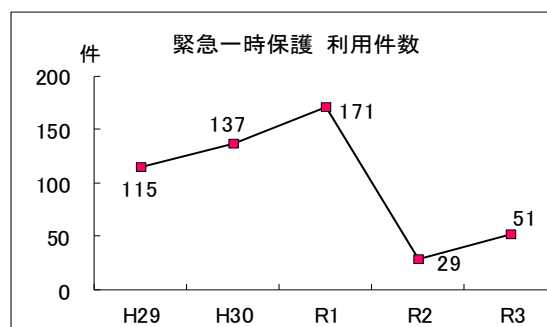
番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(2)	在宅心身障害者(児)緊急一時保護事業			市	

### 結果の概要

- 障がい者(児)の保護者が、冠婚葬祭・疾病・事故等で介護が困難な場合、登録介護員が障がい者・児の保護を行った。
- 6人の新規利用登録があった。

## 実績等

利用件数	年間 51 件 (223 時間)	
利用実人数	44 人	
保護事由	疾病等による入院	2 件
	自宅療養・通院	26 件
	出産等による入・通院	0 件
	冠婚葬祭による外出	1 件
	その他の外出等	22 件



## 分析・課題

- 多様化するニーズに対して、利用要件の判断に苦慮するケースもあり、実績等に鑑み、市と協議しながら利用の可否を精査していく必要がある。
- 登録をされる方の大半は、愛の手帳や身体障害者手帳を取得しているが、中には何らかの障がいを抱えていても手帳を取得していない方がいるため、登録対象における精査が必要である。
- 未就学児から成人期の方まで、幅広い年齢層が利用されるため、同時間帯で2人の預かりになった場合、同室ではなく部屋を分ける必要がある。

番号	事業名	財源			
		自主 他	補助	委託 市	事業 ○
(3)	障害者地域活動支援センター事業（ドルチェ）				○

## 結果の概要

- 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置期間中においては、各事業の状況に応じて休止するかどうかを検討した。事業継続の際は消毒や換気等感染予防を行い、安全に事業運営ができるよう努めた。
- 令和3年度も引き続き「障害年金サポート調布」の協力を得て、障害年金個別相談会を月1回（1月は緊急事態宣言のため中止）、障害年金セミナーを年1回実施した。
- ドルチェだよりを2か月に1回、各900部発行した。近隣市区の地域活動支援センターへも発送し、他地域の施設等を利用している市内在住者への情報提供を図った。
- 自主グループにおいては新型コロナウイルスへの心配から、内部疾患のグループを中心に活動休止した団体が多かった一方、活動を続けるグループもあった。グループが孤立しないように、活動時の消毒やマスク配布等の情報提供や感染防止対策について、代表者との連絡を取るよう心がけた。
- 生活講習会では引き続き定例で実施していた夏まつりやクリスマス会は中止となったが、令和3年度も「ドルチェ作品展」を企画し、8月、12月に実施した。コロナ禍における利用者の制作・活動発表の場として多くの方が出品され、約230人の方が来所され、作品展を楽しまれた。また8月の作品展においてはコロナ禍で外出を控えている方にも観て頂けるよう、作品展の紹介動画を作成し配信した。
- 例年実施している「要約筆記講習会」では講師、要約筆記者の協力を得て全3回ともオンラインで講習を行った。

## 実績等

<ドルチェサロン>

- 5月から9月は緊急事態宣言・まん延防止等重点措置施行期間のため休止した。再開後は基本的な感染対策を徹底し、利用時間に制限を設けた。障害種別を問わず集える場所として、利用者同士の情報

交換や交流が図られた。また、当事者協力員（8人）がサロン運営を担った。

- 4月に試験的にオンラインサロンを実施。7月からは月1回オンラインサロンを定期化し、外出を控えている利用者にもサロンに参加できるよう対応した。
- 土曜ドルチェは、生活講習会の実施はできなかった。8月及び12月には、ドルチェとかかわりのある方から手作りのものや思い入れのあるものを集め作品展を開催した。

開所日数	30日			
来所者数	延べ297人			
内 訳	肢体障がい者	137人	高次脳機能障がい者	28人
	視覚障がい者	26人	言語・聴覚障がい者	0人
	内部障がい者	2人	精神障がい者	40人
	知的障がい者	6人	発達障がい者	2人
	家族	12人	市民・ボランティア等	1人
	講師・協力員	43人	関係者	0人

<高次脳機能障がい者のためのサロン「キラ星☆」>

○若年の高次脳機能障がい者を対象とした体験、交流の場。

- 6月、10月～12月に開催し、それ以外の月は中止した。開催の際は、感染リスクを下げるために、午前中のみ活動を行った。

開所日数	4日
来所者数	延べ12人
内 訳	高次脳機能障がい者12人 事業協力員0人

<中途視覚障がい者のためのサロン「月曜 ippo アイ」>

○中途で見えなくなった、または見えにくくなった方を対象とし、当事者同士での日常生活の困りごとに対する助言、また視覚福祉機器関連情報、イベントや行事の情報を提供する機会となった。

○新型コロナウイルス感染拡大により、開所日数が半分以下になった。

この状況下で、「ふくしの窓」を見て初来所された方が2人おり、コロナ禍の生活や自身の体験等をオープンに話せる場となった。

開所日数	4日
来所者数	延べ16人
内 訳	視覚障がい者16人、家族0人

<聞こえない聞こえにくい人のためのサロン「ゆびさきの会」>

○中途失聴・難聴者のための手話講習会を卒業した方のための交流の場として平成21年5月から活動開始し、当事者の世話人が運営を担った。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、高齢な参加者が多いことから安全を考慮し、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の際は活動を休止した。

開所日数	8日
来所者数	延べ68人
内 訳	聴覚障がい者60人、協力員8人

<生活講習会>

- 障がい者に特化したプログラムの実施により、参加者同士の理解・共感し合えたりできる機会を提供することができた。
- 新型コロナウイルスの影響により、毎年恒例のドルチェの夏祭り及びクリスマスパーティーは中止し、代替えとして利用者や当事者グループが作成した絵画や書、作品等を展示する作品展を夏・冬に実施した。

プログラム	内容	年間開催回数	年間参加人数 (延べ)
書道	七夕の短冊／書初め	2回	9人
障害年金個別相談会	社会保険労務士による個別相談	10回	113人
障害年金セミナー	障害年金申請のポイント・事例	1回	9人
障がいのある方のためのパソコン講習会	Zoom講習会、PowerPoint講座、個別相談会	7回	101人
単発企画	夏・冬作品展	2回	232人
		実施回数 (延べ) 24回	参加人数 (延べ) 464人

<うたごえドルチェ>

- 新型コロナウイルスの影響により中止。

<簡単体操教室>

- イスに座ってできる体操を講師（1人）が指導した。手話通訳者（協力員）がつくため聴覚障がい者の参加もあった。新型コロナウイルスの感染者が出た場合に備え、10月から利用者のご連絡先をうかがうことにした。

開所日数	6日			
来所者数	延べ62人			
内 訳	肢体障がい者	42人	視覚障がい者	2人
	精神障がい者	3人	内部障がい者	1人
	講師・協力員	6人	市民	15人

<自主グループ支援>

- 障がい者が仲間づくりや健康維持、社会参加の促進等を行う自主グループを支援した。
- 令和2年度に引き続き、年1回実施している連絡会が新型コロナの感染拡大で中止となった。
- 令和2年度同様、新型コロナの感染拡大により休止の団体が多かったが、利用者数は令和2年度より増加した。休止グループとのコミュニケーションに努め、再開の意思確認等を行った。

グループ	21グループ
連絡会	中止

## ○利用者実績

内訳	肢体	視覚	聴・言	内部	高次脳	精神	知的	
利用者数	299	396	285	47	33	4	0	
	発達障害	その他	家族	関係者	ボランティア	市民	講師・助手	計
	0	2	134	100	399	269	53	2,021

## &lt;障がい者デイサービス「クローバー」&gt;

- 年度始めはコロナ禍のため休止となったが、デイサービス事業活動の感染対策を内外ご家族含め周知したことにより、感染者を出すことなく活動することができた。
- 計画相談支援担当職員へ利用者の体調管理やデイサービスでの様子を共有することで、リスクのある利用者に安心してできる活動が提供できた。
- 利用者を支えている家族や、居宅ヘルパー事業所に対しても、利用者の積極的な活動に繋がられるようデイサービス当日の状況を共有した。
- 利用者は、他利用者、職員、講師とのコミュニケーションを取ることで社会とのつながりを持ち、心の健康や精神的な負荷の軽減ができた。

実施曜日	火曜日	木曜日
活動内容	個別活動・趣味活動・体操・書道・共同製作等	

年度末登録人数	実施日数	延利用者数	講師 協力員延人数	1日当たりの 平均利用人数
5人	91日	189人	20人	2.1人

## &lt;作業体験デイサービス「若草」&gt;

- 「若草」では身体障がい、高次脳機能障がいのある方を対象とした働くための第一歩の場として、相談支援事業も利用しながら、今後の地域生活について考えられるような作業体験活動を実施している。コロナ禍においては下記の様な対策を行った。
  - ・密を避けるため、作業室の利用人数は最大で3人とし、座席を壁向きとした。
  - ・緊急事態宣言中の4月、5月は休所とし、6月からは週1回、半日通所とした。その後、感染状況を見ながらショップ休止期間中も通所は続けることとした。
- 総合福祉センター1階売店「わかくさショップ」については、4月～6月は営業を中止した。7月より13時30分までの時短営業とし、工芸品、クッキー等焼き菓子の販売を再開した。この間、協力員のみで対応した。感染症対策として、飛沫シート越しの接客及び販売、金銭トレーでの金銭の受け渡し、ショップ内の定期的な消毒等を引き続き行った。その後の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置期間においては、営業を休止した。3月下旬から営業を再開、営業時間を14時30分までとし、協力員を2人体制に戻した。
- 令和3年度、1人の方が通所を開始された。また新たに3人の方が若草協力員として登録され、わかくさショップでの販売及び利用者のサポートを担っていただくこととなった。
- 市内作業所および若草の収益の確保のため、パンやアイス・プリン等の冷製商品やクッキーの詰め合わせ等を社協職員向けに販売した。

○令和2年度に続き武者小路実篤記念館限定チョコレートの販売を受託し、令和3年度は令和2年度の2倍以上の888個を完売した。販売期間中にまん延防止等重点措置期間に入ったが、職員及び協力員によりチョコ販売は継続した。

○相談支援担当とも連携し、一人ひとりの力を引き出すため、ご本人やご家族と一緒に面談を実施した。その結果、利用者が若草の利用目的やご家庭での様子について改めて確認することができた。この面談をきっかけに利用者を現在の通所先から就労に向けて、ハローワーク登録や職場体験等、次のステップへつなげることができた。

○利用状況

開所曜日	年度末 登録人数	内訳	実施日数	延利用者数
月・水・金曜日	9人	高次脳機能障がい者 9人	127日	233人

○活動内容

作業	内容
事務作業	点字名刺の作成、封入・封かん、パソコンを使ったデータ入力やチラシ作成、ラベル貼り、細菌検査キットの封入等
業務委託	ふくしの窓ポスティング、カード作成（ラミネート・カット）等
接客・販売業務	総合福祉センター1階売店、関係部署への納品・販売

※地域のお祭り等が中止になったことから出張販売は実施せず。

○販売

市内の福祉作業所の手作り品や焼き菓子を販売した。

○協力員

各利用者の障がいへの理解を得ながら、活動（総合福祉センター1階売店業務、点字指導等）への協力を依頼。

	実人数	延べ人数
協力員人数	8人	132人

分析・課題

○ドルチェサロンは、新型コロナウイルスの影響および感染予防のため、引き続き開所時間を短縮し、飲食禁止のうえ実施している。コロナ禍が長期化し、コミュニケーションの機会がする中、サロンの必要性が高まっている。

○外出を自粛している方にも参加していただけるよう、クローバーやドルチェサロン、生活講習会においては一部オンラインを活用したプログラムを実施した。今後も感染状況を鑑みながら実施の検討を行う。

## 4 福祉機器の貸出し

番号	事業名	財源			
		自主	補助 市	委託	事業 ○
(1)	福祉機器の貸出事業				○

第3 高齢者福祉 3 福祉機器の貸出し（第1部のP95）に同じ

## 第5 児童福祉

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	放課後等デイサービス（ぴっころ）			市	

結果の概要

○市内在住で心身に障がいのある小中高校生 46 人が在籍した。開所時間は 14 時 30 分から 17 時 30 分までの 3 時間としたが、夏休み等の長期休暇中は、1 時間早い 13 時 30 分からの開所とした。

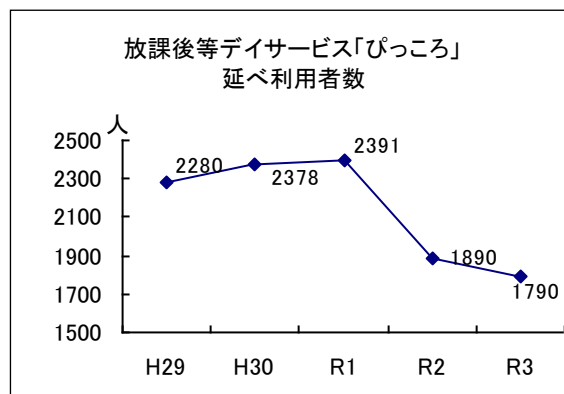
○緊急事態宣言中、まん延防止等重点措置期間中はおやつ喫食を中止とした。

○音楽療法は、グループ人数・セッション時間を細分化し、1 セッション 15 分、2～4 人のグループで行い、火曜日から金曜日までの週 4 日間で合計 21 グループのセッションを行った。

○保護者との面談、書面による担任教諭との情報交換等、関係者と連携しながら、児童の個別性に配慮した支援を行った。

○新型コロナウイルス感染防止の観点で、全体保護者会を書面開催とし、ぴっころでの過ごし方についての動画を作成、令和 2 年度作成した音楽療法の動画と併せて保護者へ事業の周知を行った。

○事業の周知、新規児童確保のため音楽療法体験会を行い、参加者 5 人中 2 人が令和 4 年度の利用につながった。

実績等

## ○実施結果

開所日数	233 日（週 5 日＝月曜から金曜） ※事務局職員の新型コロナウイルス罹患に伴い 4 日閉所
利用者数（延べ）	1,790 人
利用料の総収入	13,401,456 円

## ○利用者の状況

利用者	46 人 (男 31 人 女 15 人)	内 訳	小中高別	小学生 17 人 中学生 13 人 高校生 16 人
			学校種別	都立特別支援学校 39 人 市立小・中学校特別支援学級 7 人
全体保護者会	年 1 回	保護者会の代替としてぴっころでの過ごし方、音楽療法の説明動画を限定配信		
保護者面談	年 4 回	保護者との個別相談・情報交換		
学校との 情報交換	2 校(7 月～ 8 月実施)	都立府中けやきの森学園（書面）、第一小学校		



○音楽療法の実施結果

実施回数	170回	160回(火曜から金曜) 11回(月曜日の音楽活動)
------	------	-------------------------------

分析・課題

- 通所している障がい児は、知的障がいや身体障がい等、障がい種別も程度もさまざまであり、個々の児童に合わせた支援が求められるため、介護員・職員ともに支援技術の向上が求められる。
- 通所児童によって、マンツーマンでの対応が必要なことから介護員の不足が生じるため、新たに介護員の募集を行う必要がある。
- 音楽療法ではグループや個人の特性に合わせて楽器演奏や合奏、歌、リボン等の活動を行った。引き続き、様々な障がい特性のある児童及びグループの特色に合わせたプログラムの構築が必要である。
- 音楽療法のない月曜日のプログラムを充実させると共に、月曜のスポット利用を行い、利用率向上につなげる必要がある。
- 幅広い年齢の児童が利用するため、部屋の活用方法等を検討する必要がある。

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(2)	調布市子ども・若者総合支援事業			市	

【相談事業】

結果の概要

- 中学生以上の子ども・若者およびその家族を対象に相談支援を行った。新規相談者数は令和2年度の158人から167人へ、相談者実数は378人から488人へそれぞれ増加し、どちらも開設以来最多の人数となっている。
- 相談者の年齢、属性の分布を見ると、中学生からの相談とともに、高校生からの相談の増加傾向が顕著となっている。
- 相談対応延べ回数は令和2年度の4,787回から6,249回に増加しており、こちらも開設以来最多の回数となっている。
- 相談内容については、「障がい」(昨年度比154%)、「不登校」(193%)、「学習進路」(182%)についての相談に顕著な増加傾向が見られる。

実績等

○相談者数の推移 (人)

	令和元年	令和2年	令和3年
新規相談者数	133	158	167
相談終結者数	21	80	61
再相談者数	9	10	4
相談者実数	291	378	488

○相談者の年齢分布 (人)

	令和元年	令和2年	令和3年
～15歳		174	209

16～20歳		152	195
21～25歳		27	35
26～30歳		10	10
31～35歳		3	6
36～40歳		2	2
41歳～		0	0
不明		10	31
	計	291	488

## ○相談者の属性分布 (人)

	令和元年	令和2年	令和3年
小学生		19	15
中学生		157	194
高校生		127	154
専門学校、大学、大学院		10	14
就労中		10	16
無業		12	37
障害福祉サービス利用中		5	1
不明		38	57
	計	291	488

## ○相談方法および相談対応延べ回数 (回)

	令和元年	令和2年	令和3年
面談		1,037	1,000
電話		2,839	3,650
メール		296	933
訪問(同行含む)	106	109	118
カンファレンス	16	10	35
郵送		496	513
相談対応延べ回数	5,257	4,787	6,249

## ○相談対応の相手方内訳 (回)

	令和元年	令和2年	令和3年
本人		2,288	2,736
家族		1,853	2,508
中学校		59	64
高校		24	37
教育支援コーディネーター室		10	27
教育相談所		8	11
すこやか		136	212
支えるネット		1	0

子ども家庭課		31	20
生活福祉課		16	20
児童青少年課		0	0
こころの健康支援センター		20	38
社会福祉協議会		28	23
その他		313	523
計	5,257	4,787	6,249

## ○相談内容内訳（重複あり）（回）

	令和元年	令和2年	令和3年
学習支援		1,896	2,704
居場所		538	614
不登校		260	503
ひきこもり		164	261
生活		1478	1573
学習進路		483	881
障がい		242	614
家族関係		53	107
非行		1	10
養育		17	11

分析・課題

- 新規の相談者数が増加していることに伴い相談者実数も488人にまで増えてきている。一方で、市外への転居や主訴の解消等の相談終結者数は令和2年度より減少しており、一つひとつのケースが長期化している様相が見て取れる。家族からの訴えを契機に相談支援を開始したが、いまだ本人に会えないようなケースも多く、結果として相談者実数の増加につながっていると考えられる。
- コロナ禍においても相談支援が滞ることの無いよう、電話やメールを積極的に用いながら相談支援を進めた。初回相談時にメールで申し込みを受けることも多く、相談のしやすさに繋がっていると考えられる。
- 相談対応延べ回数の増加に伴い、他機関と連携するケースも増えている。また、連携先も広がっており、学校、教育機関、子ども家庭支援センターはもとより、就労機関、医療機関、警察等、多様な機関と連携しながら相談支援を進めている。今後も、ケースに内在する複雑な課題に対応するため、他機関との相互理解を深めながら、密に連携をしていく必要がある。
- 相談内容内訳のうち、「障がい」の増加傾向の背景には、既存の障害福祉サービスを利用するに至らない相談者の存在を示唆している。障害者手帳を所持しているものの、作業所等への通所に抵抗感がある、あるいは、自分に障害福祉サービスはあわないと感じる方に対し、丁寧な意思決定支援を進めていった結果、「障がい」に関する相談の増加につながったと考えられる。
- 相談内容内訳のうち、「不登校」の増加傾向の背景には、令和2年度以降、東京都における小中学生の不登校が過去最多を更新している状況と軌を一にしていると考えられる。コロナ禍による生活環境の変化とともに生活リズムが乱れやすい状況も相まって、より一層、学校に行きづらい学生が増加している様子が見て取れる。引き続き、学校や教育委員会との連携を密にしながら、個々のケースに対応していくことが求められる。

- 就労支援を希望する相談者に対し、ハローワーク、職業訓練校やちょうふ若者サポートステーション等と連携しながら支援を進めた。また、就労に向けてなかなか一歩が踏み出せない相談者に対し、民間企業（良品計画）での就業体験をプログラム化し提供した。2人が体験し、2人ともアルバイトを開始するに至っている。
- 相談支援の内容を共有するために、相談支援ミーティングを月に一回程度行った。1対1での支援場面が多い相談事業において、職員一人ひとりが孤立感や負担感を抱えることの無いよう、個別支援の方向性を検討した。また、スーパービジョンを受けられるよう、相談支援コーディネーターにもミーティングに参加していただいた。

## 【学習支援事業】

### 結果の概要

- 児童扶養手当や就学援助等を受給している世帯の中学生を対象に、学習支援コーディネーター及び学生ボランティアによる進学に向けた学習サポート、学習習慣獲得のための支援を行った。子ども一人ひとりとしっかり向き合えるよう、マンツーマンによる体制を基本とした。
- 中学生の利用者は12月時点で102人が登録し、ここあ開設以来最多の人数となった。それに伴い、学習支援利用延べ人数は令和2年度の2,348人から3,445人に大幅に増加した。
- 新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出に合わせて、一時的に中学3年生のみの通所にする等、感染予防に最大限配慮しながら、事業を止めることなく運営した。
- 中学校3年生56人は、全員が進学先を決定した。
- ひとりの利用者につくボランティアは基本毎回変わるため、切れ目のない支援となるように、学習支援前後にボランティア同士での打ち合わせ・振り返りの時間を設け、また学習記録の記入をしてもらっている。
- 市内市立中学校に個別に訪問し、事業の周知を行うとともに利用者に関する情報を適宜共有し、連携しながら個別支援を進めた。
- 中学3年生が受験に向けて集中して学習に取り組める環境を作るため、8月より1、2年生とは別の教室での学習を開始した。また、同時期より3年に限り、希望すれば登録曜日以外も利用可能とした。その場合、原則自習での利用としたが、既存の利用者が欠席となり学生ボランティアに空きが出た場合、学生ボランティアが付いて指導した。
- 既に登録しているボランティアから新たにボランティア学生を紹介していただくことや、インターネットで検索してボランティア活動を希望する学生が増加した。大学のテスト期間中等の時期的な人員不足はあるものの、中学生の利用待機をつくることなく受け入れができた。
- 学習意欲の向上や自己肯定感を育むことを目的に、学習のみを行うのではなく学生ボランティアや職員との自由な会話や交流の機会を提供した。中学3年生に対しては、活動を終了する学生ボランティアのスピーチを聞く機会を設けた。
- ボランティアの抱える学習支援上の悩みや困難について、グループワークを通じた解決を図るために、8月にボランティアミーティングを実施した。
- 令和2年度より継続して、ポンパドウル調布パルコ店から、規格外となった製品を提供していただいた。新規利用者に対しては、食物アレルギーの有無を書面で確認しながら提供した。また、フードバンク調布からも菓子等の提供を受け、これも補食として配布した。
- 感染症対策として、複数の部屋を利用し人数を分散させた。検温、手指消毒とマスクの着用を徹底し、提供する補食は持ち帰りとした。
- 中学3年生対象の「Wもぎ試験」に9、12月の2回参加した。当日参加できなかった利用者については、総合福祉センターで受験できるよう、別日を調整した。

○チャレンジスクールや定時制高校等、面接や作文が受験科目となっている受験生に対しては、模擬面接を行う等、個別に支援を行った。

○例年、中学3年生世帯向けの保護者会を実施していたが、令和3年度は個別面談回数を増やすことで、家庭との連携・関係構築に努めた。

○3月には、令和4年度に中学校に進学する小学6年生に対して、学習支援の受け入れを開始した。

○高卒認定試験に向けての学習は4人が利用登録しのべ33回の学習支援を行った。うち2人が合格し、1人はその後、大学にも合格した。

## 実績等

### ○学習支援登録者（中学生）

	年度当初	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 学習支援登録者数	55	60	74	78	84	90	95	98	100	102	102	102	100
うち新規登録者数		5	14	4	6	6	5	3	2	2	0	0	0
終了者数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
② 学習支援登録者性別													
男性	23	28	35	37	38	41	42	44	45	46	46	46	46
女性	32	32	39	41	46	49	53	54	55	56	56	56	54
③ 学年													
小学校6年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中学校1年	5	6	13	14	15	19	20	22	24	24	24	24	24
中学校2年	12	13	15	16	18	19	19	19	19	20	20	20	20
中学校3年	38	41	46	48	51	52	56	57	57	58	58	58	56
④ 在籍中学校													
調布中学校	19	22	27	29	32	33	34	35	36	36	36	36	35
神代中学校	6	7	11	12	12	12	14	14	14	14	14	14	14
第三中学校	8	8	8	10	11	15	15	17	18	18	18	18	17
第四中学校	2	2	4	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4
第五中学校	8	8	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
第六中学校	8	9	9	9	11	12	13	13	13	13	13	13	13
第七中学校	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
第八中学校	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3
第七中学校（はしうち学級）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1

○学習支援登録者（高卒認定試験を目指すひとり親、およびその子）

	年度当初	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 学習支援登録者数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
うち新規登録者数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
終了者数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
② 学習支援登録者性別													
男性	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
女性	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
③ 学習支援登録者年代													
20歳未満の子	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
16～20歳の親	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21～25歳の親	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26～30歳の親	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31～35歳の親	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
36～40歳の親	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
41歳～の親	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○学習支援利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学習支援実施日数	13	11	13	12	12	12	12	12	12	11	10	12	142
学習支援利用延べ人数	192	167	229	212	380	368	438	416	414	279	160	190※	3,445
うちひとり親	124	112	147	140	205	192	229	238	237	142	82	136	1,984
うち生活保護	13	11	17	14	16	14	31	26	23	22	14	21	222
うち生活困窮	55	44	65	58	159	162	178	152	154	115	64	43	1,249
ひとり親学習支援実施日数	4	4	3	4	2	4	3	2	0	3	3	1	33
ひとり親学習支援利用延べ人数	4	4	3	4	2	4	3	2	0	3	3	1	33

※3月に関しては、令和4年度中学校に進学する小学校6年生を受け入れ。6人の利用者が試行的に8回学習支援を利用。

○学習支援相談支援実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学習支援相談日数	21	19	20	20	21	19	19	19	20	20	18	21	237
学習支援相談支援実績	236	346	156	213	243	238	230	135	217	248	208	234	2,704
うち面談	31	17	19	23	17	9	30	22	16	20	28	40	272
うち電話	179	98	84	121	122	104	118	103	116	121	74	125	1,365
うちメール	4	74	53	35	63	67	32	9	27	103	93	69	629
うち訪問	2	15	0	2	0	0	0	0	0	2	1	0	22
うちカンファ	0	0	0	1	3	1	1	1	0	2	1	0	10
うち郵送	20	142	0	31	38	57	49	0	58	0	11	0	406

## ○大学生ボランティア

		年度当初	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大学生ボランティア登録者数		80	84	88	91	94	107	109	112	116	117	125	125	129
	うち新規登録者数		4	4	3	3	13	2	3	4	1	8	0	4
	終了者数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学生ボランティア性別														
	男性	41	43	43	43	45	47	48	50	52	53	59	59	63
	女性	39	41	45	48	49	60	61	62	64	64	66	66	66
大学生ボランティア学年														
	大学1年	0	1	3	4	6	8	10	11	13	14	21	21	22
	大学2年	15	16	16	18	18	22	22	22	23	23	23	23	23
	大学3年	18	19	21	21	21	26	26	28	28	28	29	29	31
	大学4年～	41	42	42	42	42	42	42	42	43	43	43	43	44
	大学院等	3	3	3	3	3	5	5	5	5	5	5	5	5
	その他	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4

分析・課題

- コロナ禍の影響に加え、学習支援利用延べ人数の増加に伴い、密な状況が生じないよう部屋割りを最大限配慮した。大人数が苦手な別室での対応が必要な利用者もいることから、今後とも実施場所をどのように確保していくかを検討していく必要がある。
- 学習支援に来るのが遅れがちであったり、休みが続いたりする利用者がいた。連絡がない場合には、安全確認を目的にこちらから電話をしているが、そのことが本人・家族の負担とならないよう、確認連絡を取り続けることの了解や、随時状況を聞いて対応を検討していく必要がある。
- 学習を進める以外にも、必要に応じて利用者との個別面談を行った。特に、中学校3年生については、様々な理由によって受験へのモチベーションが揺らぐこともあり、学力の向上を支援する一方で、どのような高校生活を送りたいか、将来どのような自分になりたいかを確かめながら、前向きに勉強に取り組めるよう相談を進めていく必要がある。
- 学校や他機関からの紹介で、チャレンジスクールへ進学希望する中学3年生の利用相談があり、利用登録日以外にも学習・面接練習等を行った。チャレンジスクール等の入試を控える3年生には早めに作文・面接試験対策を行う必要がある。これらの課題について、中学校と連携することでよりよい成果に繋がることが考えられるため、中学校とのさらなる関係構築に努めたい。
- 家族との面談では勉強に関わる相談から、学校になかなか通えない等の不登校の相談、進学費用に関わる相談等、幅広い相談を受けた。勉強が得意ではないことには様々な背景があり、それを丁寧に見立てながら支援を進めていく必要がある。また、外国にルーツを持つ家庭からは、東京都の受験制度そのものの質問を受けることも多く、そうした家庭に対しては、丁寧な情報提供と意思決定のための支援が引き続き求められる。
- 必要に応じて、家族に代わって本人の進学希望先の見学や説明会参加に同行した。様々な理由でこうした場面に参加できない家庭もあり、今後もこうしたサポートを継続していく必要がある。
- 大学生ボランティアの登録者数は129人でここあ開設以来最多となった。一方で、経験の浅い大学生が増えており、ボランティアミーティング等を通じて、ここあが塾とは異なり、子どもの貧困を支援する事業であることへの理解を再確認していく必要がある。

- 高卒認定試験にむけた学習では1人が試験合格後に大学に進学した。試験勉強を通じて自分の将来を具体的にイメージできるよう、大学生ボランティアから大学生活の話聞かせてもらう等、学習以外の部分にも配慮した。引き続き、学習が単に知識を身に付けるものではなく、自信につながっていくように支援を進めていく必要がある。

## 【居場所事業】

### 結果の概要

- 利用登録者は25人で、令和2年度より3人増加している。体験利用者を含む1日の平均利用人数を比較すると、令和2年度が5.9人だったのに対し、令和3年度は5.8人と同数で推移している。
- コロナ禍の事業実施において、閉所することなく居場所事業が実施できた。しかし、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の期間が長く、感染不安から通所をやめている利用者もいた。
- 新型コロナウイルスの影響により、令和2年度同様、調理実習やココアオープンカフェ等飲食を伴う取組 休止をしている。
- 体験利用者は一定数いるものの、本人の望む居場所と異なったり、継続的に家から出ることが難しい等の理由から、登録にはつながっていない。
- 利用者会議にて、困り事としてSNSや写真利用に纏わる話題が挙がり、解決策を参加者全員で検討した。居場所内のルールとして、写真に写った人に許可をとること、SNSで困ったことは職員に相談することとした。
- 上記利用者会議の経緯から、居場所利用にあたってのルールを再確認するため、また新規の初回利用時に使用するため、活動内容等詳細が分かる利用ガイドを作成した。
- ボランティアミーティングを2回実施。利用者の様子についての情報共有と、居場所でボランティアする上で困ったことについてグループワークを行った。
- 居場所の利用者に加え、学習支援卒業生の高校生に対する学習会を2回実施し、延べ41人が参加した。定期テスト対策を行うと同時に、高校生活に課題がないか等のアセスメントも行った。また、高校生に記入してもらった学習会アンケートの結果から、大学・専門学校への進学を希望している人が多かった。学習や進級に不安があると回答した人もいたため、学習会以外で相談を受ける必要がある。

### 実績等

#### ○居場所登録者

	年度当初	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
居場所登録者数	22	23	24	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
うち新規登録者数	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
終了者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
性別													
男性	11	12	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
女性	11	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
年代													
～15歳	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
16～18歳	10	10	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12



第1部 第4障害者福祉・第5児童福祉

19～22 歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
23～29 歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30～39 歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○居場所利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実施日数	17	14	18	16	17	16	17	16	16	15	14	17	193
登録者利用延べ人数	107	110	117	107	97	95	107	97	76	74	62	75	1,124
体験利用者延べ人数	19	19	12	16	16	15	15	6	10	7	6	16	157
相談支援実績	38	33	52	50	72	49	75	35	31	73	50	56	614
うち面談	11	4	8	10	9	3	10	12	4	9	5	10	95
うち電話	26	16	31	30	54	41	50	20	19	40	42	41	410
うちメール	1	4	9	6	6	1	10	3	1	4	2	1	48
うち訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うちカンファ	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2
うち郵送	0	9	4	4	3	4	4	0	7	20	0	4	59

○居場所ボランティア

	年度当初	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ボランティア登録者数	14	16	17	21	23	22	22	24	24	24	24	24	24
うち新規登録者数		4	1	4	2	0	0	2	0	0	0	0	0
終了者数		2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
性別													
男性		4	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4
女性		10	13	14	18	19	19	20	20	20	20	20	20
年代													
20～29 歳		3	6	7	10	12	12	13	13	13	13	13	13
30～39 歳		2	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2
40～49 歳		3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4
50 歳～		6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5

○プログラム実施実績

プログラム	内容	実施日	実施数
手話サークル	手話の様々な表現を学びあう	第1火曜日 (15～16時)	5回
写真クラブ	近隣公園等に外出しての写真撮影	第2月曜日 (15～16時)	10回
旅行クラブ with 手芸	講師を招き、手芸作品を作成	第2火曜日 (15～17時)	10回

図画・工作クラブ	絵や折り紙で、好きな作品制作	第3火曜日 (15～16時)	10回
はじめてのヨガ	簡単なヨガポーズと呼吸法	第4月曜日 (15～16時)	11回
ギター教室	初心者向けギター演奏	第4火曜日 (15～16時)	10回

※8月と12月に予定していた縁日パーティー・年末パーティーは、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止とした。

## 分析・課題

- 登録利用者の所属は、25人のうち8人が無所属となっている（9月末時点）。進学や高卒認定試験のための学習、就労等目標を持ちつつ、学習や生活リズムを整える目的で居場所を利用する方が増えている。
- 利用者会議は毎月定例で開催した。会議にて、司会と書記は利用者が担当すると意見が挙がり、方法を考えながら実施。負担感がないように配慮するも、人によってはそれが原因で、利用者会議に足が遠のいている利用者もいる。参加しやすい会議になるよう、令和4年度の課題として、あり方の再検討が必要である。
- 利用者同士の関係性の不和により、居場所内で口論等のトラブルが生じることがあった。トラブル時の対応については、人や状況により個々に異なるため、今後もその都度、状況に合わせた対応をしていく必要がある。
- 相談事業利用者が講師となり、パソコンを使ったプログラミング講座を行った。興味を持つきっかけにもなることから、定例で行うプログラム以外にも、様々な体験や学びの機会になるよう企画する必要がある。
- 活動室内の人数が多いことで入りにくいという声が利用者複数人より意見があがった。根本的な解決は難しいが、活動室の環境整理や別室を手配する等、可能な限り柔軟に対応する必要がある。

## 【全体】

### 結果の概要

- 学識経験者、教育機関関係者、福祉機関関係者、民間団体運営者等を委員として、調布市子ども・若者総合支援事業運営委員会を開催した。提案された意見や助言をもとにサービスの質の向上に努め、事業運営の透明性の確保に努めた。
- 職員一人ひとりの資質を向上するため、外部機関が主催する研修に参加した。
- 月に1回、臨床心理士にスーパーバイズを依頼し、利用者支援のあり方を学ぶための事例検討会を行った。また、初回面談時のアセスメントを取る際の見立てをテーマに、研修を行った。

## 実績等

- 調布市子ども・若者総合支援事業運営委員会委員

任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日

	氏名	選出区分
委員長	湯澤 直美	学識経験者
副委員長	平岡 盛仁	教育機関関係者
委員	西牧 たかね	学識経験者
委員	村田 絹代	福祉機関関係者

委員	矢辺 良子	福祉機関関係者
委員	高橋 康一	教育機関関係者
委員	進藤 美左	民間団体を構成する者
委員	竹中 裕子	民間団体を構成する者
委員	藤井 智	民間団体を構成する者
委員	榎本 竹伸	民間団体を構成する者
委員	三井 豊	行政関係者
委員	鈴木 克昌	行政関係者
委員	高木 かほり	行政関係者
委員	秋沢 淳雄	社協理事

## ○運営委員会開催状況

回数	開催日	内容	出席人数
第1回	12月21日(火)	(1) 事業経過報告 (2) ここあ事業運営についての意見交換	12人

※年4回実施の計画だったが、緊急事態宣言等の発出の影響により、1回の開催となった。

分析・課題

- 多岐にわたる利用者の潜在的ニーズに対応するため、職員一人ひとりが、幅広い知識を得ながら、それらを実際の支援に展開できる力を培う必要がある。調布市福祉人材育成センターの研修メニュー等を利用しながら、引き続き、専門性を高められるよう努めたい。